

会議録(1)

会議の名称	令和6年度 第8回入間市児童福祉審議会
開催日時	令和7年3月7日(金) 午前10時00分 開会 午後0時10分 閉会
開催場所	入間市市民活動センター 活動室1
議長氏名	池田拓
出席委員(者)氏名	神山菊枝、田辺曉己、新井啓子、生田由紀子、吉川哲夫、千葉弘明、桂川泰典、池田拓、佐藤綾美、岩崎希、土橋秀子
欠席委員(者)氏名	手塚久晴、守屋嘉久、山地玲子、大森洋司
説明者の職氏名	保育幼稚園課長 上野順一 青少年課長 宮岡弘 青少年課主幹 平山勝
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 市内私立幼稚園の認定こども園化と民間保育施設の利用定員の変更について (2) 入間市立学童保育室の運営について 4 その他 5 事務連絡 6 閉会
非公開理由	
傍聴者数	2人
配布資料	資料8-1-1 市内私立幼稚園の認定こども園化について 資料8-1-2 市内民間保育施設の利用定員の変更について 資料8-2 入間市立学童保育室の保育料と運営方法の事務局案について
事務局職員職氏名	【こども支援部】 部長 齋藤忠士、次長 黒木聡子 【こども政策室】 室長 園田智慈 【こども支援課】 主幹 根本章、主事 柳大悟、主事補 山口佳奈 【保育幼稚園課】 課長 上野順一 【青少年課】 課長 宮岡弘、主幹 平山勝、主査 杉本有美 主任 杉山美緒
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

- 1 下記の議題について事務局が説明し、審議を行った。
委員からの質疑については、事務局が回答した。

議 題

- (1) 市内私立幼稚園の認定こども園化と民間保育施設の利用定員の変更について
- (2) 入間市立学童保育室の運営について

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
池田会長	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)</p> <p>本日の議題に入る。今回の会議録署名人は生田委員にお願いする。</p>
池田会長	<p>(１) 市内私立幼稚園の認定こども園化と民間保育施設の利用定員の変更について</p> <p>「市内私立幼稚園の認定こども園化と民間保育施設の利用定員の変更について」を議題とする。事務局から説明願う。</p>
保育幼稚園課長	<p>まず、資料８－１－１「市内私立幼稚園の認定こども園化について」を説明する。</p> <p>(資料８－１－１「市内私立幼稚園の認定こども園化について」に基づいて説明)</p> <p>手塚委員から意見・質問票の提出があった。まず、０～２歳児の利用定員が４２名創設されることは、待機児童解消につながるとの意見であった。</p> <p>２点目は、１・２歳児のそれぞれの利用定員は何名かという質問であった。これについては、それぞれ１２名となっている。</p> <p>３点目は、１・２歳の１号認定は、満３歳児を想定しているかという質問であった。これについては、そのとおりである。</p> <p>４点目は、開所時間や１１時間を超える延長保育の有無についての質問であった。これについては、まだ決まっておらず、令和８年度の認可申請に向けて検討していく。</p> <p>最後に、保育園から認定こども園への移行の場合の申請条件等があるのかという質問であった。これについては、市全体の１号認定の利用定員が増加し、供給過多となるため、県が難色を示している。１号認定の利用定員を設定せずに幼保連携型認定こども園になるということが可能なのか、その必要性が説明できるか次第であり、難しい状況である。</p>
田辺委員	<p>待機児童の減少が期待でき、地域の中に認定こども園ができるのは良い。</p>
岩崎委員	<p>認定こども園化に関しては賛成であるが、工事中の運営はどうなるのか。</p>
保育幼稚園課長	<p>現在、１２０名が在籍しているが、居ながら工事の計画をしている。</p>
岩崎委員	<p>工事期間中も入園の募集は行われるということか。</p>
保育幼稚園課長	<p>そのとおりである。</p>
池田会長	<p>０～２歳児の利用定員が設定されるが、乳児室等は新しく設けるのか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
保育幼稚園課長	国の基準に基づき施設を整備するため、乳児室等を設ける予定である。
佐藤委員	現在の利用定員である280人から141人に約半減してしまうが、定員減少による影響はないか。
保育幼稚園課長	在籍数は年々、減少傾向であり、現在、120名の在籍であることや、女性の社会進出等により保育園の方が需要があることを踏まえて、問題ないと当法人は考えている。
田辺委員	本件について入間市内の他の幼稚園にも共有して良いか。
保育幼稚園課長	差し支えない。
池田会長	本件は入間市子ども計画（原案）に既に反映されており、利用定員の設定については、子ども・子育て支援法の規定で審議会への意見聴取が義務づけられている。私立幼稚園の認定こども園化に伴う利用定員の設定について、本審議会としては適当ということ判断したいと思うがいかがか。
委員一同	異議なし。
池田会長	続いて、資料8-1-2について、事務局より説明を願う。
保育幼稚園課長	<p>本件は保育士不足により利用定員を変更することについて、参考として審議会の意見を聴くものである。</p> <p>（資料8-1-2「市内民間保育施設の利用定員の変更について」に基づいて説明）</p> <p>手塚委員から意見・質問票の提出があった。まず、利用定員を減少させる中で待機児童の多い1歳児の利用定員を増やす配慮はありがたいとの意見であった。</p> <p>2点目は、令和7年4月からの入園への影響や現在の年齢別の在籍数についての質問であった。これについては、令和7年3月1日時点で、0歳児が3名、1歳児11名、2歳児18名、3歳児18名、4歳児23名、5歳児24名の合計97名在籍しており、卒園及び引っ越し等による退園で影響は出ない状況である。</p> <p>3点目は、今回の利用定員の変更により豊岡保育園の定員区分は71人～80人の給付単価が適用されるのかという質問であった。これについては、そのとおりである。</p> <p>4点目は、保育時間や延長保育時間の変更の有無についての質問であった。これについては、変更はない。</p> <p>5点目は、今後、少子化や保育士不足により他施設でも利用定員の見直しや縮小は検討されると思われるが、その場合、市として柔軟に対応するのか</p>

発 言 者	発 言 内 容
池田会長	<p>という質問であった。これについては、近年の利用定員の推移や施設運営の状況を確認し、変更が妥当であると判断した場合には、対応を検討する。</p>
保育幼稚園課長	<p>今回の利用定員の変更により、転園等をお願いすることはあるのか。</p>
千葉副会長	<p>そのような状況はない。</p>
池田会長	<p>保育士不足は深刻な問題である。賃金等の処遇改善は自治体の財政基盤も大きく影響しているため、保育士不足による利用定員の変更は致し方ない。</p>
池田会長	<p>豊岡保育園を運営している社会福祉法人樹人会は黒須保育園も運営していると思うが、そちらは問題ないのか。</p>
保育幼稚園課長	<p>黒須保育園でも、保育士不足は深刻な問題であり、厳しい状況である。</p>
池田会長	<p>公立保育所の保育士採用はどのような状況であるか。</p>
保育幼稚園課長	<p>あまり芳しくなかったというような状況である。</p>
池田会長	<p>社会福祉法人で構成される社会福祉連携推進法人制度があり、社会福祉連携推進法人の活用により貸付けや人材確保を行うことができるようになる。そのような制度の活用を促す等、法人へのサポートも必要かと思う。 入間市こども計画への反映はどうなるのか。</p>
こども政策室長	<p>保育士不足の解消を図る等、認可定員に近づけるように取り組むため、入間市こども計画には、まだ反映していない。状況によっては、中間年等のタイミングで「量の見込みと提供体制の確保の内容」を修正することも考えられる。</p>
池田会長	<p>ほかに意見なければ、利用定員の変更ということを受け止めたいと思うが、いかがか。</p>
委員一同	<p>意義なし。</p>
池田会長	<p>ほかに意見がないようなので、議題（１）「市内私立幼稚園の認定こども園化と民間保育施設の利用定員の変更について」は以上とする。</p> <p>（２）入間市立学童保育室の運営について</p>
池田会長	<p>「入間市立学童保育室の運営について」を議題とする。事務局から説明願う。</p>

発 言 者	発 言 内 容
青少年課主幹	<p>資料８－２「入間市立学童保育室の保育料と運営方法の事務局案について」説明する。</p> <p>(資料８－２「入間市の学童保育室の現状と課題入間市立学童保育室の保育料と運営方法の事務局案について」に基づいて説明)</p>
青少年課長	<p>池田会長から意見・質問票の提出があった。まず、約10,000円の金額が所沢市等の近隣市の保育料と同程度の金額との記載があるが、近隣市における保育料や1人当たりの運営経費、利用者の負担割合を教えてくださいという質問であった。これについては、県が公表している「放課後児童クラブの設備及び運営の状況調査結果」において同程度の金額となっている。また、1人当たりの運営経費や利用者の負担割合については、現在、他市への問い合わせ中である。</p> <p>2点目は、多くの自治体で実施する多子世帯の保育料減免については、実施しない予定との記載があるが、実施しない理由や近隣市の減免の実施状況を教えてくださいとの質問であった。これについては、これまでも多子世帯の保育料減免を実施していなかったことや、保育料の減免要件の見直しに伴って多子世帯とは限らないが、減免対象者を拡大するためである。また、近隣市では、日高市以外の自治体で実施している。</p> <p>3点目は、公営学童保育室の支援員や補助員の平均年齢、また、ICT活用やこどもの人権等の研修受講者や性別、年齢層のバランスを踏まえて配置できているのか教えてくださいとの質問があった。これについては、フルタイムの支援員の平均年齢は52歳で、パートタイムの支援員、補助員はそれぞれ58歳、57歳であり、全体としては57歳である。また、全ての支援員等は研修を受講しているが、性別としては男性が10名以下と非常に少なく、年齢層は60歳から69歳が全体の約46%を占めている状態であるため、バランスの良い配置とは言えない状況である。</p> <p>4点目は、令和8年度から全ての公設学童保育室を民営化したい理由や一斉に民営化したい理由についての質問であった。これについては、民営化されずに直営の施設が残ってしまうと、経費の削減や事務負担の効率化の効果が薄れてしまうことや、市内全域での保護者のニーズに応える体制を整え、公平性を担保する必要があると認識しているためである。</p> <p>5点目は、平成30年から令和6年度までの公設学童保育室の運営費の推移や利用者の負担割合の増減推移を教えてくださいとの質問であった。これについては、1施設当たりの運営費が、平成30年度には約1,060万円であったが、令和6年度には約1,850万円となり、約2倍近くまで増えている。また、令和3年度から延長料金や土曜日・休日加算の設定をしたことにより保護者の負担割合は増えたが、令和4年以降は減少傾向にある。</p> <p>6点目は、平成30年から令和6年度までの公設学童保育室の在籍児童数及び小学校の在籍児童数の推移を低学年と高学年に分けて教えてくださいとの質問であった。これについては、平成30年度には小学校の在籍児童数が</p>

発 言 者	発 言 内 容
	7,301人であったが、令和6年度では6,456人と、6年間で845人の減少となっているのに対し、学童保育室の入室児童数はここ数年で増加傾向にある。
池田会長	審議会としてこどもを真ん中に据えて調査・審議するために、月額保育料が適切なのか、学童保育室の民営化自体についての賛否、民営化に向けての人材確保、そして契約方式等を含めた民営化の開始時期を主な視点として、意見を伺いたい。
吉川委員	こどもが学童保育室で楽しく生活できるように、実践を意識した研修を現場の職員に行っていただきたい。
神山委員	民営化について賛成である。自分の知る限りで、現場責任者の不在であることから責任の所在については以前から疑問に思っていた。組織的な運営や経費の削減が見込めると考えると、民営化することは良いのではないか。
田辺委員	民営化については、現状を考えるとやむを得ないため賛成である。民営化によるメリットの中で保育の質の向上を挙げているが、障がいのあるこどもへの対応に関して、どのように保育の質の向上を図るのか教えてほしい。
青少年課長	発達障がいのあるこどもへの対応について、現場の職員も悩みを抱えていることから、先日、その内容を研修のテーマにした。民営化による組織的な運営で、日々、現場の職員が抱えている悩み等を解決したいと考えている。
田辺委員	民営化によって、小学校との連携は図れるのか。
青少年課長	青少年課が間に入り、小学校との連携を図っていききたいと考えている。
田辺委員	小学校はクラスごとに担任がいることで指導が行き届くが、学童保育室は色々なクラスのこどもが来ることで対応の難しさがある。今も担任に相談しながら対応していると思うが、今後も学校教育課と連携しながら、発達に課題のあるこどもに対応してもらいたい。このような点が、民営化にあたっての懸念点である。
青少年課長	学校教育課や校長を含む小学校とも緊密な連携を図っていききたいと考えている。
新井委員	保育料については、近隣市と同水準であれば問題ないとする。人材確保については、製造業では高齢者や外国人を雇用する状況であり、全国どの業種でも人材不足は課題である。

発 言 者	発 言 内 容
生田委員	<p>保育料に関しては妥当な範囲だと感じる。現在の学童保育室の支援員等は高齢の方が多く、公設民営の学童保育室の支援員等は若い方が多く、こどもと楽しく遊ぶことができるような環境づくりをしていることから、人員配置の面でも民営化は良いのではないかと疑問に思っていたため、それが改善されるのも民営化のメリットであると感している。民営化の開始時期については保護者の意見も聞いた上で、慎重に進めていただきたい。</p>
吉川委員	<p>1施設当たりの委託料が1,400万とあるが、内訳を教えてください。</p>
青少年課長	<p>現在、運営委託を行っている民間事業者からの見積書を参考にした金額であり、1施設当たり40人を想定した金額である。支援員等は市の基準に基づき、5人程度の配置を想定している。</p>
吉川委員	<p>民設民営の学童保育室への補助金は、どの程度出してもらえるのか。</p>
青少年課長	<p>国や県の定める交付基準額に基づいて対応していきたい。</p>
吉川委員	<p>1施設当たりの委託料が1,400万と想定しているのであれば、民設民営の学童保育室にも、もう少し手厚い補助をしていただきたい。 保育料は適当な金額であると思うが、夏休みの間も10,000円ということか。</p>
青少年課長	<p>そのとおりである。</p>
吉川委員	<p>一斉に民営化すると人材確保が難しいとかいう懸念があるが、民営化の開始時期も令和8年度からで良いと思う。</p>
桂川委員	<p>利用料の減免について、全体としては拡充の方向である一方で、多子世帯の保育料を減免しないのは、全体として減免の範囲が広がっているから良いという考えか。</p>
青少年課	<p>そのとおりである。</p>
桂川委員	<p>こどもの数が多いと損してしまう状況であるため、再度、検討していただきたい。 委託契約後の準備期間が3か月程度であるが、人材が確保できるのか懸念している。 民営化のメリットについて、既に民営化している施設での変化やメリットを、今回、全ての公設の学童保育室を民営化する根拠としていただきたい。</p>

発 言 者	発 言 内 容
青少年課長	<p>第7回審議会の資料7-2で、公設民営の学童保育室に対する第三者評価の結果について記載している。その中で、職員の育成が高評価であり、保育の質の向上が見込めることも民営化という結論に至った要因である。</p> <p>人材確保については、現在、働いている支援員等が、引き続き当該学童保育室で働きたいと希望した場合に、民間事業者継続の雇用をお願いもしていきたいと考えている。</p>
佐藤委員	<p>母校にある学童保育室にボランティアとして参加した際に、人手不足な印象を受けた。また、若い職員が少ないように感じたので、民営化によって、職員の人材が確保できるのはとても良いと考える。</p>
岩崎委員	<p>民営化のメリットを見ると、こどものためには保育の質の向上はとても良いと思った。また、働く人にとって柔軟な働き方ができるのも良いと思う。</p> <p>一斉に民営化するのは、受託業者の運営が立ち行かなくなったときの影響がとても大きい。委託後の運営の管理について、どのように考えているか。</p>
青少年課長	<p>1つの民間事業者に委託するのではなく、市内を9地区に分けて、それぞれプロポーザルで事業者を選定した上で、安定した運用ができるように、第三者評価を取り入れながら、しっかりと支援をしていきたいと考える。</p>
土橋委員	<p>民営化によって受託業者が無理をしてしまうことで、こどもたちにしわ寄せが行かないか気になった。また、委託契約後の準備期間が短いため、質の担保ができるのか気になる。民営化によって小学校の連携が難しくなると思われ、発達に課題のあるこどもへのケアについては、配慮が必要である。多子世帯の保育料減免について、現状を見る限り、あった方が良くと思った。</p>
千葉副会長	<p>出生率が上がっている国は、多子世帯に対する補償というのが非常に厚い。そのため、多子世帯の保育料減免は、実施していただきたい。</p> <p>月額保育料の10,000円が本当に適正な金額なのか、もう少し検討する必要がある。OECDによると、ひとり親家庭の約4割が相対的貧困にある中で、市民税が非課税ではない世帯もある。そのような状況を踏まえて、3,000円の増額が適正か考えていただきたい。</p> <p>人材確保という面で、一斉に民営化はリスクがあるため、段階を踏むことも視野に入れて、検討していただきたい。</p>
池田会長	<p>6月の答申に向けて、審議会としての意見を整理したい。</p> <p>まず、月額保育料について、直近の財政状況から判断するのではなく、月額保育料や、1人当たりの運営経費、利用者の負担割合を他市と比較する必要がある。少子化が加速する中で、これまでの幼児教育・保育の無償化による、子育て家庭の経済的の軽減が行われてきたが、入間市でこどもを産み育てていく魅力を考えたときに、小一の壁が高くないよう配慮が必要であ</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>る。また、東京都に隣接する地域特有の課題として、保護者や支援者の賃金格差による人的流出、学童保育室を利用せずに習い事を選択する家庭の動向にも注視しなければならない。時勢的にも多子世帯の保育料減免は実施した方が良いのではないか。</p> <p>次に、民営化については、全体として概ね賛成であった。専門性の高い民間事業者に委託することにより、ノウハウを活かした質の高い運営や付加サービスの多様化等が期待される一方で、サービス水準の維持が困難となる可能性も懸念される。引き続き、市が責任を持って委託先の資源や環境を最大限生かせるような、持続可能な支援が必要である。</p> <p>続いて、人員配置について、高齢の職員が多く、バランスの良い配置ができないと、こどもとの間だけでなく、職員間での価値観の葛藤も起こりやすいと思われる。こどもたちのウェルビーイングの向上のためにも、多様な価値観を受け入れられる環境が必要なのではないか。</p> <p>最後に、民営化の開始時期について、一斉に民営化することに対して懸念する意見も出た。福祉領域の有効求人倍率が高く人手不足が深刻化する中で、様々な労使紛争も懸念されるため、急激な変化を起こさないよう配慮して委託する必要がある。公共サービスの専門性や継続性を維持することに重きを置き、人材確保やこどもの情報の引継ぎ等を考慮した上で、公募期間等を設定していただきたい。</p> <p>次回の審議会を迎えるにあたって、事前に資料を送付し、委員からの意見を聴取した上で、答申を行うということで、よろしいか。</p>
委員一同	異議なし。
池田会長	ほかに意見がないようなので、議題（２）「入間市立学童保育室の運営について」は以上とする。
千葉副会長	以上で閉会とする。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 7 年 4 月 9 日

議 長 の 署 名

池田 拓

議長が指名した者の署名

生田 由紀子